教育委員会事務局

令和3年度 重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 文化遺産の保存・継承・活用
- 4 生涯学習の推進と学習環境の整備
- 5 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

Ē	重点目標 「上田市教育支援プ	ラン」の推進			部局名	数育委員会事務局	優先順位	1		
糸	総合計画における 位置付け 第1章次代を担う人づく 第1節教育環境の整備	り と地域ぐるみの教育推進		上田再構築プラン「7つ の挑戦」における位置 付け	子どもは地域の宝、すぐ (食育から生きる力を育	〈すく育つ安心子育てのまちづく「 「成)	J			
	『四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラ 』における位置付け									
Į	現況・ 学校、家庭、地域、関係機関が連携し、 球題 核家族化や少子化の進展などにより子ど 地域の実情や特性に配慮しながら、今後	いじめや不登校などの未然 もを取り巻く環境が大きく	防止と早期発見・対応を図り、すべて(変化している中で、子どもの教育に多	の児童生徒が安心して登校し学校生活 くの人が携わり「地域の子どもは地域	を送ることができるよう	取り組むことが必要です。				
E	令和3年度からスタートする第3期上田市教育支援プランでは「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」 に込められた思いを受け「確かな学力を養う」、「ふるさと「上田」を愛する心を育む」、「未来を切り拓く力を養う」の3つの基本目標を掲げ あ果っています。変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒の学ぶ意欲や生きる力を育み、児童生徒が自ら未来を切り拓くことができるよう様々 SDGsの目標 な施策を推進します。									
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及 (中間報告の時点で取組項目に対する 行った点)	び	期末報告(目標に対	する達成状況・達成度	Ę)		
	〇確かな学力の育成(支援策 1) (1)「わかる・できる授業」につなげる授業改善	(1) 4 B 2 B	(1) 自校の授業改善の推進のため、取組や課題を自由討論する場の開催	(1)①「授業を語る会」第一回開催済		(1)①「授業を語る会」3回実施れ、自身を振り返る機会となりた。	、授業改善への意識	ぱが高まっ		
1	①学力向上委員会の充実 (2)多層指導モデルMIMの活用による「読み」(向上	(1)4月~3月(2)4月~3月	(ユニバーサルデザイン化の視点、ICTを活用した効果的な授業) (2) MIMを活用した通常の学級における「読み」の向上	(2) M I M担当者による全校訪問の実 M I Mスタート研修5回、モデル授業 ン情報交換3回実施		(2) M I Mスタート研修6回、モ 174回、オンライン情報交換会 回実施。全市的に取り組み、児 を行い、「読み」の向上に加え る。	を8回、モデル校実践 童が楽しみながらN	議報告会を1 NIMの学習		
2	〇確かな学力の育成(支援策2) (1) I C T を活用した効果的な授業の推進 ①G I G A スクール構想に基づく機器の整備及び 学校ネットワークの再構築 ②教員の I C T 活用指導力の向上	①4月~9月 ②4月~3月	①1人1台端末の整備及び学校ネットワークの再構築 ②教員のICT活用能力の向上のため、ICT支援員を増員し、教材やアプリの使用方法の支援	「OTT 大田 MARIE ON Cは、市和2年度 ネットワークの再構築については、1	今年8月末までに終了	備。加えて職員室へのWi-Fi環:	・ネットのファイアウ 竟の整備も実施 交の授業支援を実施。 情報共有を図るため	フォールを整 。また、ク O、教員が利		
3	〇すべての子どもに寄り添う支援 (1) いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援 支援 ①相談体制の整備による支援の強化 (2) 特別な支援を要する児童生徒への支援 ①授業のユニバーサルデザイン化の推進	(1)4月~3月 (2)4月~3月	(1)①支援を必要とする児童生徒の早期発見、適切な支援のためのスクリーニング会議を中核にした支援体制を構築(2)①ユニバーサルデザイン化の視点を生かした取組の推進	(1)①教育相談所による学校訪問を全応対応体制の確認・支援の実施スクールソーシャルワーカーが参加での実施(21校)(2)①ユニバーサルデザイン化の視点取り組み、公開授業を18回実施。取締信(2回)	するスクリーニング会議 を取り入れた授業改善に	(1)①教育相談所による学校訪応対応体制の確認・支援を行っ 学生96人、中学生115人に上り定や、登校につながる成果が見また、スクールソーシャルワー会議を21校で実施し、早期把握(2)①ユニバーサルデザイン化取り組み、公開授業を35回実施信した(15回)。分かりやすく着いた授業が展開でき、教員の	た。支援対象児童生 児童生徒や保護者の られた。 カーが参加するスク ・適切な早期対応に の視点を取り入れた打し、その成果を全小 学習しやすい環境を	注し、 ・ は、 ・ は、 、 は、 ・ は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 も は 、 も は 。 も は 。 も は 。 も は 。 も も も も も も も も		
4	〇学校給食施設の計画的な整備 (1)第二学校給食センター改築事業の着実な実施 (2)改築後の第二学校給食センターにおける 食物アレルギー対応の検討 (3)食物アレルギー対応の基本方針及び対応マニュ アルの周知(学校及び調理場職員、食物アレル ギーを有する児童生徒の保護者)	(1)4月~ (2)4月~3月	(1)実施設計、造成工事を実施し、年度内に建設工事の業者を選定 (2)食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアルに基づき、対応食の調理をはじめとする対応内容を具体化 (3)基本方針及び対応マニュアルに基づく対応を令和4年度から開始できるよう、関係する職員及び保護者へ適切な時期に周知	(1) 実施設計及び造成工事に着手。ま業者選定を行うため、工事費等を予算(2) 対応を要する児童の状況調査を実針等の周知を行う中で、対応食提供(3) 基本方針及び対応マニュアルにつ教諭、学校給食に係る教員に説明。まけて、養護教諭をはじめとする学校原	章化 施。学校に対する基本方 こおける課題等を把握 いて、校長、教頭、養護 また保護者への説明に向	事、機械設備工事の乗者を入れ (2)対応を要する児童の状況調 ある児童の詳細な調査を実施。	により選定 査に加え、卵・乳ア 学校に対する基本方 る課題等を把握 レについて、学校給1 心を担う養護教諭に	レルギーの 5針等の周知 食に係る教		

	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを 行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
5	○小中学校のあり方の検討 (1)令和2年度に検討委員会が策定した小中学校の あり方に関する基本方針の周知	(1)7月~3月	る。また、地域ごとに説明・懇談の場を設け、子どもたちにとって、よりよい教育環境の実現に向けて、今	(1) 広報うえだで基本方針を周知するため、記事の作成を進めた。地域ごとの説明・懇談会に向けて、教育委員会、総合教育会議で基本方針の内容を確認するとともに、今後の進め方について協議を実施。また、小規模化が著しい学校の保護者等との懇談の場を設け、基本方針の説明・意見交換を実施	(1) 広報うえだ等で基本方針の周知を実施。教育委員会、総合教育会議で基本方針の内容を確認するとともに、今後の進め方について協議を実施し、第一中学校区から中学校区別の説明会に着手。また、小規模化が著しい学校の保護者等との懇談の場を設け、基本方針に基づき、今後の学校のあり方について検討を実施			
	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮 U	た点		〇取組による効果・残された課題				
特記事項	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点	,						

令和3年度 重点目標管理シート

重	直点目	<mark>標</mark> 安	全・安心	な教育環境	もの整備 しゅうしゅう			部局名	教育委員会事務局	優先順位	2		
4/1 Pro	(画信合	こおける 位置付け	第1章	次代を担う人づく	さび豊かな心を育むまちて り 備と地域ぐるみの教育推		上田再構築プラン「7つ の挑戦」における位置 付け						
	四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラ (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 における位置付け エ 公共施設マネジメントの推進												
瑪	現況・ 課題 人口増加がピークであった昭和40年代・50年代に建てられた学校施設が今後耐用年数を迎えるに当たり、将来の人口減を見据える中で、計画的な施設配置・施設規模を検討する必要があります。												
E	目的・ 効果 現在の学校施設配置を続けた場合、人口減少による小規模校(過小規模校)化や空き教室の増加等により、非効率的な施設の維持管理を余儀なくされ、財政を圧迫する一因となります。 学校施設の再配置も視野に入れながら、児童・生徒にとって必要な学習環境を確保しつつ、施設の維持管理経費の抑制を図ります。												
	取組	項目及び方え	去・手段(何る	をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及 (中間報告の時点で取組項目に対する 行った点)	び	しを期末報告(目標に対	する達成状況・達成度	Ę)		
1	基本	設計業務のう	〔(基本設計・ ち、外部委託が 年度内に実施記	が必要な構造・		基本設計(構造・設備)完了 実施設計着手	・基本設計について学校との協議を記置及び基本的な教室等のレイアウ 家具レイアウト等を検討し、詳細ない設計業務委託の業者が決定し、解作調査)、社会体育館改修設計を推進。 ンニングや外構設計についても検討。 基本設計業務の一部である構造、設備	トを決定。今後、 基本設計を実施予 本設計(アスベス 、併せて基本設計 、今後、仮設校舎	各室の・校舎棟、体育館の配置及び 体設計(アスベスト含有調査 のプラ 舎設計も予定通り進められ、	、社会体育館改修設	设計、仮設校		
2	北・	川辺小学校職 、第六中学校		#U + 7 + #	令和4年3月	北小 A=18㎡ 川辺小 A=24㎡ 神川小 A=32㎡×2箇所 丸子中央小 A=36㎡×2箇所 第六中 A=45㎡×3箇所	各小中学校のトイレ改修工事は順調1 完了予定 【参考:契約期間】 北小(R03.06.01~R03.10.29) 川辺小(R03.05.31~R03.10.29) 神川小(R03.06.01~R03.12.27) 丸子中央小(R03.05.31~R03.12.2 第六中(R03.06.01~R04.01.31)		年1月末 ・資材の流通事情から、一部 月末となったが、計画してい 化、床のドライ化等)工事が 【参考:工事完了日】 北小(R03.11.10) 川辺小(R03.11.22) 神川小(R03.12.20) 丸子中央小(R04.1.20) 第六中(R04.02.28)	た小中学校のトイレ改			
3	各学 ついて	^施 設の適正な営 校からの営繕 判断の上、経 事業の推進		営繕実施の可否に ながら、迅速かつ	通年	営繕が必要な主要箇所について、概 ね年内(12月)に発注を完了	・子恔からの呂福安主に刈し、下昇(補正	・エアコン新設のはか、字校: 善緒工事について、限られた予: 対応・本年度の終過に基づき、特	算の範囲内で効率よく	漢施		
4													
特	〇市民参	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点					○取組による効果・残された課題						
記事		_{「政の事務の点}	₹ 検及び評価 を	<mark>踏まえ反映した点</mark>	į								
項													

令和3年度 重点目標管理シート

重	直点目	<mark>標</mark> 文化遺産の保存 ・継 ^済	承・活用			部局名	教育委員会事務局	優先順位	3		
総	(画信合	第6編 文化・交流・連携 1611 位置付け 第1節 文化遺産の継	承と活用		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	プラン「7つ 上田地域の歴史と文化・遺産・偉人を再考し、今に、未来に生かす「信州上田学」を提唱、郷土を愛する心で上田を再発見・再構築し、世界へ発信					
	四次上田における	市行財政改革大綱・アクションプログラ 位置付け									
現	現況・ 課題 地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。また、文化財保護法の改正に伴い、平成30 課題 策定した「上田市歴史文化基本構想」をもとに、新たに「上田市文化財保存活用地域計画」を策定することが求められています。										
目]的• 効果	平成30年度に文化財のマスタープランとし 地域計画」の策定を進めます。また、史跡や の歴史や先人・偉人の業績を紹介することに	て策定した「上田市歴史」 建造物等の保存とともにな より、郷土に対する理解	文化基本構想」をもとに、具体的な行動 債極的な公開や活用を推進します。さら を深め、誇りや愛着を醸成するよう努め	動計画となる「上田市文化財保存活用 らに、子どもたちや市民に向けて上田 かます。	該当する SDGsの目標	の高い教育を 11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップで 日報を達成しよう				
	取組	項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対するの 行った点)		ルを 期末報告(目標に対	†する達成状況・達成度	:)		
1	た取組 (1)計画		(1)4月~3月 (2)10月·2月	(1)計画策定に向け計画案の作成 (2)策定委員会を開催し、計画案の審 議(2回)	(1)コンサルタント業者と契約、計画 (2)12月の策定委員会開催を目指し準	原案を作成中 備を実施	(1) コンサルタント業者と契約 文化庁協議を実施 (令和 (2) 11月・庁内会議、12月・地 催 12月~1月・パブリックコ	14年度文化庁認定予定 2域計画協議会(策定委			
2	(1) 文化 (2) 文化 ①文化 ②日本	財の積極的な活用 に財de文化祭の開催	(1)5月~3月 (2)①9月·11月 ②4月~3月 (3)9月~11月	(1)文化財の市指定・国登録の推進 (2件以上) (2) ①文化財de文化祭の実施(2回) ②日本遺産文化財活用部会(ガイド育成講座・補充調査) (3)全国山城サミットアフター大会の 開催	(1)国の登録有形文化財(建造物)に (上塩尻)の9棟が6月に登録 (2)①第1回を「信州上田ふるさと先業として上小教育会館での開催を11月 ②ガイド育成講座は昨年度の初級編号編を6,7月に開催。10,11月の初級編開西内地域および塩田地域で補充調査に(3)全国山城サミットアフター大会はし、11月の山城ガイドツアー(6コー施。また、上田広域山城連絡協議会を	人館」開館1周年記 日に企画。準備を写 計に企画。準備を写 計構を対象とした 日催に向け準備を写 日本 「一番を 「一番を 「一番を 「一番を 「一番で 「一番で 「一番で 「一番で 「一番で 「一番で 「一番で 「一番で	では、	は。歴史的建造物の調査 と先人館」開館1周年 人参加) 三年度の初級編受講者で 。10,11月・初級編(2 地域で補充調査を実施 ・大会は、参加者を県「 (6コース)を開催(1	を実施記念事業と 記念事業と を対象とし 6人参加) 5 内に限定		
3		-田城跡整備事業の推進 上田城跡整備に向けた検討	(1)4月~3月	(1)「史跡上田城跡整備専門家会議」の開催(1回以上)、委員による講演会の開催、保存活用計画策定に向け文化庁協議(2回)		を9月にオンライン	(1)9月および3月・「史跡上田 ノで開 インで開催 10月・文化庁協議を実施 保存活用計画の計画案を作		をオンラ		
4	会の創出 (1)郷土 (2)郷土 や講座等	ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会	(1)4月~3月 (2)4月~3月 (3)4日~3日	(1)「信州上田ふるさと先人館」の特別展示企画 (2)市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催(6回)、体験教室、講座等の開催(20回以上) (3)クジラ類化石の展示	(2)市立博物館:企画展(3回)、各種跡めぐりは新型コロナウイルス感染対	[講座(4回)を開 対策により中止 催。講座(3回)を閉 €により中止	催。史 (2)市立博物館:企画展(3回 跡めぐりは新型コロナウイル	ネル展示を充実)、各種講座(10回) ス感染対策により中止 回)、講座(6回)を開催 により中止 ネル展を実施	を開催。史 : :。教室は新		
焅		^{診加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮し}	た点		〇取組による効果・残された課題						
特記	,										
事項	〇教育行	_{「政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点}									

重点目標管理シート 令和3年度 重点目標 生涯学習の推進と学習環境の整備 優先順位 教育委員会事務局 部局名 第5編 教育 総合計画における 第1章 次代を担う人づくり 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 上田再構築プラン「7つ 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育 第1節 生涯学習の推進と学習環境の整備 個性が発揮され、次世代へつながる教育支援 の挑戦」における位置 第1編 自治・協働・行政 ・交流の推進、文化・芸術の再興、未来へ伝えるまちづくり 付け 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 位置付け 第1節 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現 第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラ ムにおける位置付け 全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われていますが、今後は学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域と学校が連携・協働していく取組が継続したものとなるよう、持続可能な体制を整備していくことが必要です。 コーディネーターや地域で学校を支えていただいているボランティアの人数が徐々に増えてきています。今後は、学校と地域の交流を深め、学校支援ボランティアの充実を図り、地域ぐるみで学校を支えていく「仕組みづくり」が重 要となります。 現況• 人権同和教育においては、平成25年2月に同和問題に関わる差別事象が発生し、その後も相談案件が生じていることから、今後、このような差別が起きないよう人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。 課題 「人生100年時代」に対応し、シニア層の学びの拡充を図るとともに、実体験の不足しがちな子どもたちのため地域の資源(自然、歴史、人等)を生かし自然体験・社会体験の機会を提供します。また、上田市から始まり県内外に影 響を及ぼした児童自由画教育運動、農民美術運動及び上田自由大学運動創始から約100年になることを記念し、社会教育機関である公民館、図書館及び博物館が連携し、3つの社会教育運動の意義を顕彰し、周知・発信することにより 市民の自発的な学習活動を促進する機会にすることが必要です。 豊かな生涯学習社会の実現を目指し、平成27年度に策定した「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめ 10 人や国の不平等 をなくそう 質の高い教育を 17 バートナーシップで 目標を達成しよう 4 残の高いを とする生涯学習環境の充実を図るとともに、地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育んで いきます。 8 目的• 該当する 「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し **∢=**▶ 効果 SDGsの目標 ます。 公民館事業の充実、高齢者の学びの拡充及び上田自由大学運動等の顕彰・周知により、地域の教育力の向上、市民の自発的な学習活動の促進が 期待されます。 中間報告 期間·期限 取組項目及び方法・手段(何をどのように) 数値目標(どの水準まで) 期末報告(目標に対する達成状況・達成度) (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (いつ・いつまでに) (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点) (1) ①市内外の実行委員と協働で開催 (1)①市内外の実行委員と協働で開催 ②新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客収録をサン 〇上田自由大学運動等の顕彰による生涯学習推進 ②収録の放送・配信(上田ケーブルビジョン、丸子テレビ放 (1) 創設100周年記念シンポジウムのトミューゼで開催。基調講演、パネルディスカッション、活 (1)4月~3月 送、YouTube)と事前申込者への資料発送 視聴アクセス数:約 自主的・主体的な活動を学ぶ 開催(実行委員:20人、参加者300人) |動団体紹介を通じ、学びから実践への大切さを伝えた。 600回 (1) 創設100年を迎える2021年シンポジウムの開催 (9/11事前申込108人) 10月にケーブルテレビやYouTubeで放 記録冊子を作成(200部)し、社会教育施設等へ配布 送・配信予定 ○地域とともにある学校づくりの充実 (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により研修ができない状 (1) 新規コーディネーター向け基礎テキストの作成を通じ、 (1) 先進事例を交えた研修会、情報交 (1)地域ぐるみで学校を支えていく「仕組み作り」 況。今後プロジェクト会議で開催方法、内容を検討し実施予 学校支援プロジェクトメンバーの研修を実施 (1)4月~3月 換会の開催(2回) の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2) ボランティア活動は自粛(県方針)したが、各地 学校支援コーディネーターとの情報交換を実施(6回) (2)4月~3月 (2) 特色ある学校支援ボランティア活 (2) 学校支援ボランティア活動の推進のため活動を 域のボランティアコーディネーターから情報収集し、これま (2)4校の学校支援の取組みをホームページで紹介 動の取組みをHPに紹介 紹介 での活動をIPで紹介予定 「読み聞かせ」分野の冊子作成・配布(1.500部) (1)10月・分科会及び新規採用教職員同和研修会、11月・分科 【(1)5月・推進会議及び分科会、6月・研修会、7月・分科会を (1) 学校と地域が連携した人権同和教 会及び指定校公開授業、12月・丸子地域ふれあい人権の集い、 〇人権同和教育・啓発の推進 2月・上田市学校等人権同和教育主任会にて事例発表、3月・活 育の在り方・取り組みについて研究 (1) 学校と地域が連携して行う人権同和教育の実施 (2)家庭、地域、企業、各小中学校において様々な機会を捉え (1)4月~3月 (2) 学校、家庭、地域、企業における 動報告書作成 · 配布 (2)「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和 人権同和教育・啓発 (2)4月~3月 (2) 中学校区ごとにブロック研修会開催、自治会で懇談会・啓 人権同和教育・啓発の推進 教育・啓発の推進 (3)5月・人権啓発推進委員会定期総会、6月・企業人権教育連

めの検討実施

小中高大の青少年の異年齢交流と自月幼児と小学生15人、保護者10人)

絡会定期総会にてそれぞれ講演会を実施。10月「人権を考え

┃(1)新型コロナ感染拡大に注意しながら「浦野川で遊ぼう学ぼ

う」を開催し化石発掘体験学習と川の水生生物観察を実施(7

(2) 県「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケー

【(3)市内の子ども・若者の居場所訪問を実施。子ども・若者を

支援する団体・グループとのオンライン学習会・懇談会のた

ト」の分析作業を行い、今後啓発リーフレットを作成

る市民のつどい」はコロナウイルス感染症拡大防止のため

ケーブルテレビでの放送へと開催方法を変更して準備

発資料の回覧・配付・掲示等実施

ワークショップ) に参加・協力

育成会)

(3)10月・人権を考える市民のつどいを放送により開催、11

は中止(代わりに行政チャンネルで人権作品を紹介)

月・人権啓発担当者研修会の開催、2月・人権フェスティバル

(1)7月・新型コロナ感染拡大に注意しながら「浦野川で遊ぼう

|学ぼう」を開催し化石発掘体験学習と川の水生生物観察を実施

(2) 県「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケー

(3) 市民団体の子ども達の居場所づくり事業 (化石発掘体験

ト」の分析作業を行い啓発リーフレット20,000部を発行・配布

(幼児と小学生15人、保護者10人) 体験活動補助金交付(15

(3) 各種人権啓発推進団体が行う市民

の人権意識向上のための事業の実施

(1) 幼児期の子どもを主な対象とした

(2) インターネット・スマホ適正利用

地域の自然体験事業の実施(3回)

体験活動補助金交付(60育成会)

啓発リーフレット発行17,000部

然体験活動(3回)

(3) 研修会参加

(講演会・研修会の開催4回)

(3)4月~3月

(1)4月~3月

(2)4月~3月

(3)4月~3月

(3) 人権尊重の精神が日常的に発揮できる講演会・

○青少年の健やかな成長を支援する取組の充実

(1) 生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団

(2)社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり

(3)地域における若者の居場所づくりの調査・研究

研修会等の事業の実施

生活の機会提供

	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)
((2) 各分館に対する応援体制の強化	(2)4月~3月 (3)4日~3日	に向けた調査・研究 (2)各分館に対して必要な情報提供を 行うと共に、相談窓口を開設 (3)公民館情報の発信強化に向けた研 修会、情報交換会の開催(2回) (4)利用者負担の公平性を図るため、	(1)各公民館においてオンライン講座開催に向け、専門知識の取得、機器等の研究を行うと共に、中央公民館においては環境整備を図るためWi-Fi設備の予算を計上(2)各公民館に相談窓口を設置(相談317件)(3)研修会への参加(2回)や、館長会、主事会で情報発信スキル向上のため、情報発信に関する意見交換を実施(4)プロジェクトチームを立ち上げ、新たな使用料減免基準の素案を作成し、公民館運営審議会へ諮問。冷暖房費の徴収についても検討を行い、県内他市の状況について調査実施	(1)オンライン講座開催に向けた研修会(1回)の開催、及び全公民館において、公衆無線LAN(Wi-Fi)の環境整備を実施(2)各公民館に相談窓口を設置し、分館からの個別の相談に対応(相談件数:662件)(3)web会議による研修会(1回)の開催や、Facebook担当者会議(1回)による情報交換、Facebookによる効果的な情報発信に向けた研修会(1回)(4)令和4年4月から新たな使用料減免基準に基づき減免対応を行うこととし、市民に向け告知。また、冷暖房費の徴収について検討
(3) (1) 賃料収集力針の明確化と情報共有 (2) インターネットを活用したサービスの提供 (1)	(1)4月~3月 (2)4月~3月 (3)4月~3月	と情報共有 (2) Web 利用者登録の促進とホームページでの情報発信の強化 (3) 各種研修会への参加と情報の共有	(1)各図書館の資料収集方針の明確化に向け、分野ごとの資料 収集の確認及び情報の共有化を図る検討会議を開催 (2)資料のインターネット予約の促進に向け、強化月間を設け PRすることとした。また、図書館ホームページの課題につい て認識を共有し、統一したルールなど運用について検討 (3)県立長野図書館等の研修会へ参加し、職員間で研修結果の 共有	(1) 各図書館の資料収集方針を作成 (2) 強化月間中のインターネット予約新規登録者 (4月~9月平均登録者数44人、強化月間登録者数115人) 各館が統一した運用を行うため「図書館ホームページの内容及 び運用等について」を作成するとともにページの見直しを実施 (3) 各種研修会への参加後、研修結果を職員全員で共有 (研修会15回、延べ113人)
4	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した 記 記	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 (
J	〇教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				

令和3年度 重点目標管理シート

重	点目;	標 生涯スポーツ活動の推	進とスポーツ環	環境の整備		部局名	教育委員会事務局	優先順位	5			
W.C	合計画に	第2章 新しい時代を拓く	生涯学習環境の整備 活動の推進とスポーツ環	環境の整備	上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け							
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラ ムにおける位置付け エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
瑪	現況・ 課題 ・ライフスタイルが変化し、健康づくりへの関心が高まる中、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめるまちづくりを進めていく必要があります。 ・多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、「上田市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。 ・高地トレーニング・スポーツ合宿の適地として、菅平高原を内外に積極的にPRし、ブランドカを強化させるとともに、各種大会などを誘致することにより、交流人口を増加させることが重要です。 ・上田市から世界の舞台や国内の大規模大会等で活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。											
目	目的・ 効果											
	取組	項目及び方法・手段(何をどのように)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)及び (中間報告の時点で取組項目に対する方 行った点)		リスティック	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)						
1	(1)だ; (2)子 (3)障;	、ポーツの振興と競技力向上 れもがスポーツに親しむ機会の充実 どもたちの運動・スポーツの推進 がい者スポーツの推進 民スポーツ大会を見据えた競技力の向上	令和3年度中	(1) 各種スポーツ大会等【20回】 (2) ・「夢の教室」事業【7校】 ・「ボールゲームフェスタ」【1回】 (3) 「あすチャレ!」【1回】 (4) 競技力向上を図る全国大会等 出場奨励金の交付【30件】	(1) 市町村対抗駅伝、市民総体、シル(2) ・「夢の教室」事業 4校 11月実施・「ボールゲームフェスタ」 5月(3)「あすチャレ!」 7月 5校(4)全国大会等出場奨励金 18件	施予定	(1) 市町村対抗駅伝、市民総体 スケート場まつり、元旦マ スティバル等 14回 (2) ・「夢の教室」事業 4校 ・「ボールゲームフェスタ (3) 「あすチャレ! School」 5 (4) 全国大会等出場奨励金 33 信州チャレンジスポーツデ	ラソン、ソフトバレ 」 126人 校 件				
2	推進 (1)新テ (2)新テ (3)修縛	「スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の ・ニスコート整備基本構想に基づく用地買収 ・ニスコート設計に向けた関係団体との協議 計画に基づく各施設の計画的修繕 「育館の整備に向けた検討	(1)年度内に概ね買収が完了する見込 (2)5月、9月に競技団体との意見交換会開催 (3)計画に基づき修繕を実施 (4)庁内協議に向けて準備中 (1)年度内に用地買収100%完了 (2)5月・9月・10月・1月に競技団体との記 11月に先進地視察を実施 (3)計画に基づき修繕を実施 (4)庁内協議に向け、課内での検討会議を			団体との意見交換会	₹を開催、					
3	(1)総·	-ツを通じた地域づくりと交流拡大 合型地域スポーツクラブの活動促進 リリアントアリーズとの連携	令和3年度中	(1)総合型地域スポーツクラブ連携 事業【10回】 (2)「みる」スポーツ開催等支援 【随時】	(1) アリオ上田内でのモールウォーキング 4回 傾(2) 中学生を対象としたジュニアチームのチラシ 練習会場確保の支援		(1) アリオ上田内でのモールウォーキング(2) 中学生を対象としたジュニアチ 練習会場確保の支援、開幕 確保・広報等PR実施	-ムのチラシ配布等のPR、	•			
4												
特記		か・協働の推進、市民満足度の向上を考慮し	た点		○取組による効果・残された課題							
		<mark>政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点</mark>	i									